令和6年9月 11 日付【日本下水道新聞】
災害時支援者育成小委員長　山本　整　氏
＜全体窓口調整で対応統一化　災害査定の簡素化、初適用＞

全国上下水道コンサルタント協会
災害時支援者育成小委員会委員長（日水コン）　**山本　整 氏**

全体窓口調整で対応統一化
災害査定の簡素化、初適用

■発災当初の水コン協の対応

1月1日の能登半島地震の発災後、その週末（6日）に国から水コン協本部宛に二次調査協力依頼が寄せられたことを受け、正式に対応方針等に関する検討を進めていくこととなりました。平成28年に発生した熊本地震の際の水コン協としての役割を参考に、被災自治体に対する災害査定図書作成支援を展開するとの方向性で国や石川県と調整がまとまりましたので、同業務の支援が可能な会員企業をリストとして取りまとめ、石川県に情報提供するとともに、1月12日には石川県庁入りし、支援調整隊と石川県との間で合同協議を行い、状況把握に努めました。

1月中旬から管きょ二次調査が始まる傍ら、水コン協としても災害査定図書作成支援業務の実施に向けて国土交通省（国交省）の防災課主催の合同説明会へ会員企業の参加を呼びかけるとともに、災害査定の流れや防災課からの情報提供内容等を共有するために支援コンサル各社や被災自治体を対象とした合同説明会を開催するなど準備を進めてきました。

■水コン協および会員企業の支援内容

今回の能登半島地震では、被災自治体からの要請に基づき、支援可能な会員企業を紹介し、その後、会員企業各社は各自治体から災害査定図書作成支援業務を緊急随意契約にて受託し、災害査定受検まで支援を行うこととなりました。

被害が広域にわたるため1社1自治体ではなく複数社での対応が求められること、その他情報共有・伝達や技術指導の徹底等を確実かつ円滑に進めるためにも調整対応が必要になるとの判断から、水コン協会員企業のうちNJS、東京設計事務所、日水コン、日本水工設計と水コン協中部支部事務局（中日本建設コンサルタント）の計5社で協力し、全体窓口調整対応業務を担当しました。

業務内容は、「災害査定に関する技術指導・助言・支援」「設計図書簡素化に向けた資料作成方針の検討」「共通の工事費単価の設定」「各自治体の災害復旧方針・方法の総括・整理」「国交省・石川県・被災自治体・日本下水道事業団の合同Web会議への参加」「国交省通達や石川県との調整事項の各社への伝達」「管路協との調整」であり、各社で分担しつつ対応しました。

災害査定の受検を考えると、各市町で同様の下水道復旧工事に対し復旧方針・復旧基準ならびに積算の考え方が統一されていないと混乱を招くほか、査定官への心象がよくありません。実務は個々の会員企業が行うにしても、水コン協として大元のフォーマットを統一し各社や自治体に共有・展開することが重要で、このことは平成28年の熊本地震の際にも現地会員対策本部を設け、同様の調整対応を講じてきた経験が教訓として生かされました。

■災害支援を通じて印象的だったこと

前述の全体窓口対応業務のうち、特に災害査定の効率化（簡素化）が図られたことが、災害復旧支援活動における大きなポイントでした。国交省が平成29年に「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」を提示して以来、設計図書の簡素化が行われることになりました。河川・道路等では過去に適用事例がありましたが、下水道分野では今回の能登半島地震で初めて適用されました。

従来の災害査定では工区単位で説明資料を全て用意しており、測量・設計、資料作成に膨大な時間と手間を要していましたが、簡素化により一つの地図上に工事対象路線情報等に関する平面図と代表的な断面図を添付し、これに基づく標準施工単価に被災延長を乗じた簡易な設計書を作成して被災額を提示する方法が採用され、資料作成の労力が大幅に縮減されました。この資料作成に当たっては、国交省防災課、石川県、被災自治体ほか関係者間のWeb相談会を通じた手厚いご指導の甲斐もあって、短期間で円滑に対応できたと考えています。石川県下においては、奥能登6市町を対象に2月後半に令和5年度予備費に関する災害査定の受検が開始し、その後4月後半の金沢市を皮切りに災害査定の受検が進んでおり、令和6年内に災害査定は終了する見込みとなっています。

■今後への教訓と課題

管路の被災調査や設計図書作成の際に重要となるのが管路台帳ですが、管路台帳がシステム化されていたのは金沢市だけで、それ以外では一部の市町を除き、紙ベースでの作業となりました。

コンサルタントとしては設計図書作成業務の円滑化等を考えると、調査結果の共有・管理等は台帳システム上で行うことが理想です。しかし現場としては一次・二次調査において打合せ内容、確認事項、そして調査結果を直接紙台帳に書き込んだ方が手軽だったということもあったでしょう。何よりも台帳システムを操作・活用すること自体に慣れやハンドリングのスキルが必要なため、アナログな方法で行いたいということもあったようです。

水コン協の反省点としては、後段の設計図書作成業務のことを踏まえ、一次・二次調査結果をどのように取りまとめるべきか等の留意点を固や支援自治体、管路協とすり合わせを行うためにも、被災直後から水コン協として現地の支援調整隊本部に人員を派遣して情報収集できるルートを確保しておく必要性を痛切に感じたことが挙げられます。例えば、二次調査説明会の開催場所設定等のさまざまな情報も、支援調整隊に水コン協側の人員を張り付かせておけば共有が行えたはずです。発災当初から災害査定が始まるまで1週間に一度は現地入りし、直接関係者と情報共有を図ることや、意見交換を行うことを心掛けてはいましたが、刻々と変化する状況に後手を踏まないためにも、災害対応期間中における現地駐在の当番体制を組む必要があると感じました。

今回初めて取り入れられた設計図書の簡素化については、今後も大規模・広域災害が発生した際にも取り入れられていく可能性が高いと考えています。実務を通じて今後の災害復旧支援に向けた改善点、事前の確認・調整点も見えてきました。それらを水コン協内部で整理し、予め対応方針や方法を取り決めておくことはもちろんのこと、今回培われたノウハウを説明会・講習会等を通じて広く共有し、災害対応のプロフェッショナルを育成して後世へと継承していく仕組みを整備したいと考えています。自治体の皆さまにおかれましても、今後の災害復旧支援において災害査定の簡素化が導入される可能性も視野に事前の備えを検討いただければと思います。

そのほか、水コン協として実施した全体窓口調整対応のあり方等もこれから検討していかなければなりません。会員企業有志の実働を伴うものですので、費用負担が発生します。今回については、業務内容等を考慮した結果、水コン協が別途受託する国交省調査業務から費用を捻出することとなりましたが、今後来るべき災害でも同様の対応が求められると見据えれば、積算基準の整備や支援先の自治体に対する費用負担をどのように考えるか等、整理する必要があると考えています。

熊本地震を踏まえ改善策を実践できたこと、さらに検討が必要なこと、さまざまなことが鮮明に見えてきたように思います。国や自治体、管路協と連携や情報・意見交換を深めながら、浮き彫りになった課題に対する解決策を模索していきたいと思います。

災害支援会社（一覧）

㈱ＮＪＳ
㈱三水コンサルタント
日本水工設計㈱
㈱日水コン
㈱東洋設計
㈱中央設計技術研究所
中日本建設コンサルタント㈱
オリジナル設計㈱
共同設計㈱
㈱東京設計事務所
㈱昭和設計
日本工営㈱